

別表第4（第6条関係）

名称	手数料を徴収する事務	金額
飲食店営業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第1号の規定に基づく飲食店営業の許可の申請に対する審査	1件につき16,000円
調理機能付き自動販売機営業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第2号の規定に基づく調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業の許可の申請に対する審査	1件につき9,600円
食肉販売業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第3号の規定に基づく食肉販売業の許可の申請に対する審査	1件につき9,600円
魚介類販売業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第4号の規定に基づく魚介類販売業の許可の申請に対する審査	1件につき9,600円
魚介類競り売り営業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第5号の規定に基づく魚介類競り売り営業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
集乳業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第6号の規定に基づく集乳業の許可の申請に対する審査	1件につき9,600円
乳処理業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第7号の規定に基づく乳処理業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
特別牛乳搾取処理業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第8号の規定に基づく特別牛乳搾取処理業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円

食肉処理業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第9号の規定に基づく食肉処理業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
食品の放射線照射業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第10号の規定に基づく食品の放射線照射業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
菓子製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第11号の規定に基づく菓子製造業の許可の申請に対する審査	1件につき14,000円
アイスクリーム類製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第12号の規定に基づくアイスクリーム類製造業の許可の申請に対する審査	1件につき14,000円
乳製品製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第13号の規定に基づく乳製品製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
清涼飲料水製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第14号の規定に基づく清涼飲料水製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
食肉製品製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第15号の規定に基づく食肉製品製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
水産製品製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第16号の規定に基づく水産製品製造業の許可の申請に対する審査	1件につき16,000円
冰雪製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第17号の規定に基づく冰雪製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
液卵製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第18号の規定に基づく液卵製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円

食用油脂製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第19号の規定に基づく食用油脂製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
みそ又はしょうゆ製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第20号の規定に基づくみそ又はしょうゆ製造業の許可の申請に対する審査	1件につき16,000円
酒類製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第21号の規定に基づく酒類製造業の許可の申請に対する審査	1件につき16,000円
豆腐製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第22号の規定に基づく豆腐製造業の許可の申請に対する審査	1件につき14,000円
納豆製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第23号の規定に基づく納豆製造業の許可の申請に対する審査	1件につき14,000円
麺類製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第24号の規定に基づく麺類製造業の許可の申請に対する審査	1件につき14,000円
そうざい製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第25号の規定に基づくそうざい製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
複合型そうざい製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第26号の規定に基づく複合型そうざい製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
冷凍食品製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第27号の規定に基づく冷凍食品製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
複合型冷凍食品製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第28号の規定に基づく複合型冷凍食品製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円

漬物製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第29号の規定に基づく漬物製造業の許可の申請に対する審査	1件につき16,000円
密封包装食品製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第30号の規定に基づく密封包装食品製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
食品の小分け業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第31号の規定に基づく食品の小分け業の許可の申請に対する審査	1件につき9,600円
添加物製造業許可申請手数料	法第55条第1項及び政令第35条第32号の規定に基づく添加物製造業の許可の申請に対する審査	1件につき21,000円
営業許可証再交付手数料	第4条第3項の規定に基づく営業許可証の再交付	1件につき400円